

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成二十八年四月十二日

奈良県知事 荒井正吾

病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類	指定年月日
南和広域医療企業 団南奈良総合医療 センター	吉野郡大淀町大字福神八 番一	整形外科に関する医 療	平成二十八 年四月一日